

午後1時30分開会

○小林やすお委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会いたします。着席にて進行させていただきます。

欠席届が出ています。子ども施設課、赤海課長、家族看護のため、欠席です。

本日の日程及び資料を配付しています。報告事項1——ちょっと待って。配付しています。報告事項が1件です。この日程に沿って進めてまいります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。

（1）番、軽井沢少年自然の家のあり方検討について、理事者から説明を求めます。

○原水教育政策担当課長 では、軽井沢少年自然の家のあり方検討について報告させていただきます。教育委員会資料1-1をご覧ください。

令和3年度の軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会での議論を踏まえまして、今年度は軽井沢少年自然の家のあり方基本構想策定委員会を設置いたしまして、施設に必要な機能を整理するとともに、施設の整備・運営手法の検討も行いまして、基本構想を取りまとめる予定としております。

まず、1、委員の構成ですけれども、昨年度の協議会メンバーに、東京都市大学教授、山口教授を追加、また、千代田区立九段中等教育学校副校長先生の島田先生を追加しております。

なお、東京都市大学の山口教授に関しましては、建築の専門家ということで参加いただいているところです。

続きまして、2、これまでの経過及び今後のスケジュールについてです。

本年3月に、昨年度までの検討の結果を報告書として取りまとめ、報告させていただきましたが、6月17日に本特別委員会の現地視察を行いまして、同じく6月に、区立学校の保護者へのアンケート、教職員意見聴取を行ったところです。また、本日までに、2回、基本構想策定委員会のほうを実施しております。

今後のスケジュールといたしましては、10月に第3回の委員会を予定しておりまして、その後12月までに基本構想（案）を作成しまして、議会のほうへ報告させていただければと考えています。

続きまして、教育委員会資料1-2をご覧ください。軽井沢少年自然の家に関します保護者アンケートの結果について報告させていただきます。

調査期間は6月16日から6月30日まで。対象は区内の小学校、中学校、中等の前期課程に通われている児童・生徒の方々の保護者4,941人。回答率といたしましては55%の回答を頂いております。

結果のほうを報告させていただきます。4番のところ。まず、設問1に関しましては、軽井沢のイメージを導入として聞かせていただきまして、その後、設問の2で、校外学習においてどのような力を身に付けてほしいかという質問をさせていただいております。多かったのが、「周囲と協力する力」、「冒険心、探求心」、「集団生活での行動や時間順守」という回答が多かったです。

次に、裏面をお開きください。設問3といたしまして、軽井沢でどのような体験をさせたいですかという質問に対しまして、「自然体験」、「校外学習ならではの体験」という

ことで、キャンプファイヤーやナイトハイクという回答が多かったです。

次に、既成概念にとらわれず、新たに取り組んでほしいことがありましたらお答えくださいという質問に関しては、英語を活用した活動ですとか、子どもたちで活動を企画したり、計画したりする班別行動学習、また、仲間づくりのチームビルディングなどが多かったです。

次に、設問5といたしまして、校外学習として利用されていない期間、区民の方々に開放した場合に利用したいですかという質問に関しては、約9割の方が「利用したい」ということでお答えいただいております。

続きまして、3ページ目をお開きください。設問5で、利用したいとお答えいただいた方々にどのような利用を行いたいかということで、「家族や友人との旅行」という回答が圧倒的に多かったです。

また、条件によっては利用したいとお答えいただいた方々に、どのような条件を整えれば利用したいかというところで、「施設に清潔感がある」ですとか「安価で利用でき」ればというところの回答が多かったです。

続きまして、教育委員会資料1-3をご覧ください。こちらは、教職員への意見聴取の結果について報告させていただく資料になります。これまでの校外学習指導の経験等を踏まえまして、教職員の方々に意見聴取を行いました。

まず、1の(2)につきまして、各学校で学習プログラムの検討を行った結果についてまとめたものになります。1から8までまとめておりますが、それぞれ、各学校ですね、この1から8までの中の答えが重複しているような形になっています。

また、2番につきまして、先ほど報告させていただいた保護者アンケートの結果で、既成概念にとらわれず、新たに取り組んでほしいことというところで、回答が多かった①から③、英語を活用した活動ですとか班別行動学習、チームビルディングについて、教職員の方々と意見交換を行いました。裏面がその結果になります。

まず、英語を活用した活動につきましては、様々なプログラムに英語を取り入れることは可能ですということです。また、学校、学年の実態に合わせたワークショップの実施ですとか、オンラインを活用した海外との交流もできるのではないかという意見がありました。また、班別行動学習に関しましては、グループごとにチェックポイントをクリアしながら行うオリエンテーションだとか、飯盒炊爨などの意見が出ました。

また、このオリエンテーションですとかそういったところの行き先については、自然体験活動ですとかお土産を購入する場所などが想定されるということです。

また、小学生はオールフリーでの企画は難しいということですが、教員のほうで行き先を企画しまして、その中から自由にセレクトさせる方法を取ればできるのではないかという意見がありました。

また、迷子など、困った時の連絡手段としてタブレット端末を活用することで、教員とつながることができて、安心して活動できるという意見を頂いております。

次に、③番、チームビルディングに関しましては、自然を生かしたオリエンテーリングですとか飯盒炊爨、プロジェクトアドベンチャーなど、グループで協力し合いながら親睦を深め、達成感を体験できる施設が敷地内に設置されていると良いという意見がございました。

対象学年は小学校5年生から中学校3年生。特に、中学校1年生はクラスづくりのためにも4月に実施できると良いという意見がありました。

説明は以上になります。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございました。

あり方検討会の委員構成の追加、委員の方の追加と、あと、また、保護者へのアンケート、そして教職員との意見聴取など、報告がありましたけれど、皆様のほうから質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○飯島委員 様々なところにご意見を伺ったということで、本当に前へ進み始めたなという感じです。で、教職員の中にも、また保護者の中にも、ここをかつて利用されたという方もまだまだ大勢いらっしゃると思うんですね。その方々の声というのは、どこかに反映できるような工夫というのはされたんでしょうか。

○原水教育政策担当課長 教職員の方々の意見につきましては、学校の中でこの施設を利用された先生もいることから、学校として意見を取りまとめてください。また、千代田区内のこの軽井沢を活用したこれまでの活用ですとか、または、ほかの区ですとかほかの市などで校外学習をされてきた経験などもあるので、そういった経験も踏まえて、いろいろ考えられることを幾つでも挙げてくださいということでご意見を伺っております。

また、保護者の方々につきましては、一斉のアンケートということで、利用されたかしたことがないかというような意見はお聞きしていないんですけれども、利用されたことがない方のために、このアンケートを実施するに当たって、軽井沢少年自然の家の概要を説明資料としてつけまして、軽井沢少年自然の家というのは、こういう立地条件でこういったところにありますよ、周りにはこういう施設がありますよという説明資料をつけた上でアンケートにお答えいただきました。

○飯島委員 いや、次の質問で、知らない方、イメージできない方には、どういうふうにしたのかと伺おうと思ったら……

○小林やすお委員長 答えている。

○飯島委員 今お答えくださって、ありがとうございます。なかなか、机上の資料、紙ベースだと想像もつかないというか、そういうこともあるかなと思うんですが、この協議会だったかしたら、あ、策定委員会。この方々は、もう、いらっちゃった、現地調査ということで、6月にはいらっちゃっていると。そのように、ここに書かれてはいるので。（発言する者あり）えっ。違う。あ、整備。あ、そうか。そうすると——あ、失礼。委員会、策定委員会の方々は現地調査というのは、いつ行われたのか。

○小林やすお委員長 去年だよな。

担当課長。

○原水教育政策担当課長 昨年度の協議会の時点で、先生方には視察を頂いております。また、今年度から追加で参加いただいております山口教授と島田副校長先生に関しては、一応視察の打診はさせていただいたんですけれども、写真ですとか映像での確認で大丈夫だということで、そういった、昨年度視察に行った際に撮った写真ですとか映像のほうをお見せしながら、説明は行ったところです。

○小林やすお委員長 飯島委員。

○飯島委員 やっぱり現地調査に勝るものはないんでね、追加の方、委員さんにも、ぜひ

早めに行っていただきたいというふうに思います。

今、一番最後のところで、「4月に実施できると良い」と。今まで、以前も4月だけでも、寒かったということで、オリエンテーションには向かないというような、そんなようなことが言われたと思うんですけども、こちら辺についてはどのようにお考えなんですか。

○原水教育政策担当課長 先ほどの、「4月に実施できれば良い」というのは、中学1年生の話で、中学1年生は、いろいろな小学校から中学校に上がってくるということで、クラスづくりですか仲間づくりが重要ということで、今現在も、学校内においてオリエンテーションを行っているんですけども、軽井沢少年自然の家ができれば、そういった施設を活用して、寝食を共にして、より強い仲間づくりができるので、中学校1年生に関しては、4月に実施するのが望ましいという意見を頂いております。（発言する者あり）

○飯島委員 いや、うん、あの、多分ね、それは本当に想像できることなんだけれども、ただ軽井沢の4月というのは寒くて利用できないというね、そういうそちらからの答弁が今まであったもので、（発言する者あり）これが生かされるのかどうなのかなと思って。まあ、温暖化であったかくなってきているのかもしれませんが、これが取り入れられて、そのようにやられるかどうかというのはまた別の問題ですけども、区としてはこういう方向でやたらいいなというふうに思われているのかどうか、伺いたと思います。

○佐藤教育担当部長 確かにクラスづくりで4月にとということで、最近は場所を変えて実施ということがございます。で、4月が寒いといった意見があったのも事実だというふうに認識しております。

○飯島委員 それが大きな理由だったものね。

○佐藤教育担当部長 で、その前は、4月にいろんな学校から、中学1年になって集まってくるんですけども、ゴールデンウィークまでは何とか学校でクラスづくりをして、ゴールデンウィーク明けですね、ゴールデンウィークが明けちゃうと、また、ちょっとだれちゃうところもあるんで、そこで移動教室、軽井沢で実施していたという事実もございます。

ただ、効果的なのは、やっぱり4月に入学してすぐ行くというのが我々としてはいいと思っていますんで、まあ、この教員からの意見聴取につきましても、何というんですかね、前提条件として、できない理由を考えるというよりも、どうしたらいいかということで積極的な意見を求めていますんで、そういう意味で4月。で、4月でも、十分我々としてはできるとしています。（発言する者あり）

○小林やすお委員長 まあ、今までの施設が、この間、皆、視察に行ったら分かると思うんですけど、なかなか4月、まあ4月というのは軽井沢はまだ寒いんですけど、室内もあんまり暖房も効いていなくて、寒い季節なんじゃないかなと思うんですけどね。今後はリノベーションもしくは改築ということで、そういうのを、隣の中野区じゃないですけど床暖にしてもらったりとかいう方法もあるんじゃないかとも思っていますけど。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 先日、地域文教のほうで、学校の企画について、4月に行ってきたオリエンテーションが学校内で行っていくという方向が示されてはいるんですけども、今の部長の答弁だと、4月、校外で、軽井沢でそういった企画を行っていくというのは、前向きに

捉えてよろしいんですか。

○原水教育政策担当課長 今現在は、コロナの状況等もございまして、千代田区の学校宿泊連合行事について見直しを行っているところですが、今後この軽井沢少年自然の家をリノベーションか建て替えか行った暁には、そういった、断熱ですとかそういったところもしっかりやって、学校のほうでなるべく多く利用できるような施設にしていきたいと考えております。

○牛尾委員 要するに、ほら、交流は、この前の地域文教委員会では交流については別に、軽井沢でなくても学校内でもできるんだという理由で学校で行っていくということが報告されたんですけど、それは軽井沢ができれば、今度はそういった校外施設でやっていくよという方向で今考えているということですよ、それは。

○佐藤教育担当部長 コロナという話がありましたけれども、軽井沢を使わなくなってからは、千葉県の大房ですかね、そちらに行って、チームビルディングとかクラスづくりをやっておりました。我々としてみれば、自前の施設が使えるようになれば、そこを積極的に使ってもらいたいと。学校に対しても、まあ、その辺使うように促すということで、前向きにその辺は考えております。

○牛尾委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、いま一つ、これから基本構想をまとめて整備計画をまとめていくと思うんですけども、I期施設についてはもう大幅な改修もしくは建て替えも含めて、大きな工事が必要になると思うんですけども、今のところ想定しているのは、I期施設を大きく変えていくと。メレーズのほうはそのまま残していくという方向なんですか。

○原水教育政策担当課長 基本的には休止している軽井沢少年自然の家の検討を行っているところですが、その、何というんですか、運用に当たっては、メレーズのほうも含めてどういった活用ができるかということでは大きく考えていく必要があるかと思しますので、メレーズも含めて検討を行っております。

○小林やすお委員長 いいですか。

○牛尾委員 はい、いいです。

○小林やすお委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 はい。この委員の方々の構成の中には、保護者が入っていませんけれども、この委員会があったときに、例えば保護者との、何でしょう、意見交換じゃないですけども、ご意見を頂いたりというのは、何か方法を取る予定でいらっしゃるでしょうか。

○原水教育政策担当課長 この軽井沢少年自然の家につきましては、まず、学校施設ということで、これまで活用していただいている学校の校長先生ですとか、あとは知見をお持ちの大学教授などから検討いただいているところですが、保護者の方の意見につきましては、先ほど報告させていただきましたアンケートなどを通じて、また意見を聞いていく必要があれば、お聞きしたいと考えております。

○長谷川委員 各学校にも、学校運営協議会などあると思いますので、そちらのほうでも、ぜひ共有していただいて、様々な方々からご意見を頂いて、いいものになるといいなと思っておりますので、その意見の吸い上げをどういうふうに、また検討していただける場所がどこなのかなという思いがあります。

あと、先ほど牛尾委員もおっしゃっていましたが、リノベーションのことについて、

やはり障害のある方々からのご意見をいただけるような工夫をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原水教育政策担当課長 そうですね、まず、保護者の方の意見聴取につきましては、頂いたご意見を踏まえまして検討させていただければと考えております。また、リノベーション、建て替えに当たっては、昨年度取りまとめました活用方針の中でも、整備の方針といたしまして、誰もが使いやすく、柔軟に活用できる施設づくりということで、ユニバーサルデザインですとかバリアフリーというところを整備していくというところで方針をまとめておりますので、そういった整備に当たっては、法的な基準もありますし、またはそういった障害のある方々からの視点の意見というのも必要になってくるとか思いますので、検討させていただければと思います。

○長谷川委員 はい。よろしくお願いします。

○小林やすお委員長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 先ほどのご説明の中で、体験させたいというところでキャンプファイヤーあるいはナイトハイクというようなご説明があったと思うんですけども、先日、向こうをご案内いただいたときに、キャンプファイヤーについてはクレームは1件もないんだと。ただ、ナイトハイクに数件あったということなんですけども、内容について把握されていますか。

○原水教育政策担当課長 たかざわ委員のご説明のとおり、キャンプファイヤーについては苦情は頂いたことがないということです。ナイトハイクなんですけれども、苦情があった原因というのが、あそこの軽井沢少年自然の家の敷地を離れて、別荘地のほうでナイトハイクをした際に、やはり暗いので、きゃあきゃあというような声で、周りの別荘地の住民の方々からちょっと苦情を頂いてしまったということで、その後は、施設内でナイトハイクをするようにしていて、それに関しては苦情は頂いたことがないということです。

○たかざわ委員 せっかくあそこへ行くんですから、子どもたちにできるだけ制約のないような、自然に親しめ、あるいは思い出ができるような、そんなような対応をしていただきたい。ナイトハイクにしても別荘地には行かないで、できるだけ、多少きゃあと言っても大丈夫なところでやっていただければ、子どもたちもそれなりになると思うので、その辺を工夫して、ぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○原水教育政策担当課長 そうですね、実施に当たりましては、先般の視察で行っていただいたピッキオですとか、周辺にもいろいろ体験できる施設もございますので、そういった体験施設も活用しながら、子どもたちになるべく制約のない形で十分、自然ですとか楽しんでいただけるようなことを、プログラムを考えていければと思っております。

○たかざわ委員 はい。お願いします。

○小林やすお委員長 ほかにご意見。

○大串委員 基本構想策定委員会を立ち上げます。恐らく、一からやるんじゃなくて、協議会のとき、報告書を作っていただきました。恐らくその報告書を引き継いで、さらにまたそれをこう、具体のものにするために基本構想策定委員会がつくられたと思うんですけども、協議会報告書の何と何と何を柱とするというか、何を引き継いで、基本構想をつくっていくんだというのがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○原水教育政策担当課長 昨年度取りまとめました軽井沢少年自然の家活用方針というの

がございまして、これ、活用の方針と整備の方針というのを大まかな方向性を取りまとめたところなんです。その方向性に基づきまして、今年度についてはその活用方針としては、例えば軽井沢町ならではの体験ですとか、時代に応じた教育課程への対応ということが方針になっておりますが、じゃあこの軽井沢町ならではの体験ですとか時代に応じた教育課程への対応を行うためには施設の中にこういったものを整備するのか、また施設の外で活用できるものがどういうものがあるのか、具体的にどんなプログラムができるのかというような内容を、現在、検討しております。で、施設の中に取り込んでいく必要があるものについては、その整備の計画の中でまとめていければと考えています。

○大串委員 その方針を定めた後に、この当委員会でも現地を視察した。また、その後、アンケートの調査を幅広く行った。ですので、その意見も踏まえて、その方針に、新たにこれと、この視点とこの視点をプラスして基本構想としていきますというふうになったんだらうと思いますけど、その点はどうでしょうか。

○原水教育政策担当課長 この特別委員会のほうで視察いただいて、感想のほうを頂いた内容としても、やはりピッキオですとか、そういった、軽井沢周辺にはいろいろ自然体験の場所があるので、こういった自然体験をぜひ千代田区の子どもたちに体験させていただきたいというような意見が多かったかと思います。

また、保護者のアンケートにつきましても、そういった自然体験ですとか、こういった、軽井沢に行かなければできないような体験をさせたいという意見がありましたので、我々がこれまで検討してきた内容とそれほど方向性がずれているものではなかったもので、そういった意見が頂けたということで、それを推進していくための強力な材料として、さらにこういった自然体験が子どもたちができるのかというところを検討しているところです。

○小林やすお委員長 はい。いいですか。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 この策定委員会の構成を見ますと、視察以外で実際にあそこで体験したことがあるのは小林先生だけかと思うんですけども、ほかの方はしていないですね。

○原水教育政策担当課長 小林先生以外に、赤坂先生と中村校長先生も、この軽井沢少年自然の家で体験されていらっしゃいます。

○たかざわ委員 ああ、そうですか。

○原水教育政策担当課長 はい。

○たかざわ委員 このお二人の校長、副校長も体験なさっているということですけども、今、区立の学校、小学校、中学校の中で、実際に子どもを連れて体験された方というのはいるんですか。

○原水教育政策担当課長 人数までは把握していませんけれども、各小学校にそういった体験された経験がある方が残られています。

○たかざわ委員 ああ、そうですか。

これも、先日ご案内いただいたとき、それとあと、ピッキオかな、あそこに行ったとき、熊がというお話があったんですが、その辺の安全面というところは、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○原水教育政策担当課長 平成27年度まで、この施設が開いていたときに、あんまり熊の被害があったという話、この施設内で熊の被害というのを聞いたことがないんですけど

ども、また状況が変わっているかもしれませんので、今後軽井沢町ですとかメレーズのほうの支配人ですとか、そういった方々にもいろいろそういう獣害というか、そういったところも確認しながら、必要であればそういう熊対策ですとか獣害対策などを施していく必要があるかなと思います。

○たかざわ委員 先日、機械の油をなめに熊が来ていたというお話を聞いて、で、柵をつけて、それから来なくなったということがあったんで、安全面というところには十分配慮していただきたいというのと、あの下に診療所があるようなんですが、利用するときにはそういう安全面あるいは医療施設というのは、的確に、皆さん引率の方が分かるような対策は取っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○原水教育政策担当課長 以前、軽井沢少年自然の家を利用していた際にも、あそこの診療所のほうを利用させていただいておりました。また、その移動教室ですとか校外学習に行く際には、実施要項などを学務課のほうで策定しまして、そういった緊急で連絡する病院ですとか連絡先ですとかというのは、まとめて各学校に周知しておりますので、そういった安全面に関しましては、引き続き実施していきたいと考えています。

○たかざわ委員 はい。

○小林やすお委員長 はい。

ほかにございますか。

○飯島委員 これ、スケジュールを拝見すると、12月にはもう、基本構想（案）を作成するというふうになっています。その前の策定委員会は10月になっているので、こちらでたたき台を出して、策定委員さんにもんでもらうということになるかと思います。

その場合、閉鎖の原因になった稼働率が低いという、そういう問題。一般開放を以前は、平成15年度までですかね、やっていたんだけど、それもやらなくて、年間20日程度の稼働になってしまっていると。で、閉鎖の方向に行ってしまった経緯があると思うんです。このアンケートによると、条件によっては9割ぐらいの方が一般開放の場合は利用したいと、そういうふうにお答えになっていると。で、その条件というのは、清潔感があるとか安価とかインターネット環境が整備されている、こういうふうになっています。改修すれば清潔感というのは初めは絶対あるもので、結局、料金の問題、利用料金の問題、これが結構大きな問題になってくると思うんですね。中野区のあれを聞いても、やっぱり料金が非常に使いやすいというか、そういうことがあった。そこら辺も含めて、一般開放のことも含めて、今度の基本構想を出されてくるんだろうなというふうに思うんですけれども、そこら辺の一般開放をやめた経緯とか、なぜやめたのかとか。過去の問題ですよ。そこら辺のところを踏まえた上で、これからの構想をつくっていくと思うんですけれども、そこはどのように、一般開放についてお考えでしょうか。

○佐藤教育担当部長 このI期施設も、従前、夏のトップシーズン等は一般開放しておりました。で、この検討、今回の検討に至る経緯については、議会のほうからも要請があり、いい施設にしてまた使ってもらおうよということでした。この特別委員会の中でも、稼働率だとか採算性だとか、まあ、その辺はあんまり考えなくていいんじゃないかというようなご意見も頂いています。

それで、我々としては、学校が使うこと、そこを一番に考えております。それで、学校が使いやすい施設をまず造る、と。それで、この委員会の中でもいろんな、社会教育団体

ですとか、障害者の方にも使いやすいような、そういったしつらえには当然していきませうけれども、一般開放をどこか視野に置いて基本構想をつくるということは、今はあんまり考えておりません。副次的に、空いた期間があれば、こういう施設ですけどどうぞ、お使いになりたい方はどうぞというようなアプローチの仕方になると思いますんで、一般開放用にスペースを取るとか部屋を造るとか、そういうことは、今は考えておりません。

○飯島委員 もちろん、教育施設という位置づけで、子どもたちの教育に資するという、そこが第一ということは、それは重々承知なんですね。ただ、それに特化をして、結局また稼働率が低くて、コストが非常にかかるから、だから閉鎖とか、そういう方向に行かないようにしていただきたいんですね。

ですから、やっぱり、一般開放というのでも視野に入れて、通年利用ができるような、そういうようなことも念頭に入れておいていただかないと、非常にコストがかかり過ぎてということに行ってしまうと残念なので、そこを心配しているわけなんですね。そうならないように、維持できるような方法を考えながら、もちろん教育、子どもというか、そこを重点に置くというのは外さないでいただきたいというふうに思います。

○佐藤教育担当部長 前の一般開放についても、安価で区民利用していただいていたいました。結局はコスト面だけ考えますと、大きな施設に、ぽつん、ぽつんと人が入って、使用料を頂いているより、もう全部閉めちゃって、維持管理を最低限にしたほうがコストがかからないということで、今、閉鎖している状態になっています。

そういうことを考えていきますと、もちろんペイはできないんでしょうけど、採算性だけ考えると、そこに一般利用を入れて、そこで運営費の大部分をそこで賄おうというのはなかなか難しいと思います。それで、一般開放については、当然、空いている期間は行わうんですけれども、先ほど答弁したように、学校の子どもたちが一番使いやすいような施設を造って、そこに副次的要素として各種団体ですとか一般利用、そこに入っていくというような考えでございますので、飯島委員おっしゃるように、そこで赤字を垂れ流しているような状態だから閉鎖するというには我々もしたくないですし、整備手法、運営手法についても、コスト面を重視した、ある意味で重視したような運営手法はないかというのを今検討しておりますので、区民利用の使用料でそのコストの一部を取り返すというよりも、運営手法の中で、工夫の中で、安定的に持続可能な、こういった公共施設を運営したいということでございます。

○小林やすお委員長 よろしいですか。

○飯島委員 はい。

○小林やすお委員長 はい。

ほかにございますか。ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ないようですと、ここで軽井沢少年自然の家のあり方検討についての質疑を終了いたします。

次に、日程2番、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。あ、ある。小林たかや委員。

○小林たかや委員 前に報告いただいていたスポーツセンター現地建て替えで内部的に決まったと。それ以降、あのときも少しお願いしておきましたけど、それ以降、何か変わったことはありますか。

○小林やすお委員長 答弁者が——いない。（「いないかも」と呼ぶ者あり）いるか。あ、いるか。あ、大森君は違う。

暫時休憩します。

午後2時10分休憩

午後2時11分再開

○小林やすお委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

今、小林たかや委員からの、スポーツセンターについて、その後の状況についての質問がありましたけれど、本日、答弁者がこの席にいないので、次回の報告でよろしいでしょうか。

○小林たかや委員 はい。

○小林やすお委員長 はい。じゃあ、正副でお預かりいたしまして、確実に次回報告するようにいたしますので、よろしく願いいたします。

そのほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。あ、はい。

飯島委員。

○飯島委員 基本構想のたたき台というのを、ここに……

○小林やすお委員長 これ、今日。今日、軽井沢の。

○飯島委員 えっ。ああ、軽井沢。ごめんなさい。10月にこの委員会が予定されて、12月にはもう案が作成となっているけど、たたき台の段階で委員会にちょっとお示しいただくというのは、ちょっと難しいんでしょうか。（発言する者あり）

○原水教育政策担当課長 この基本構想（案）というのがいわゆるたたき台の状態ですので、こちらを次回第4定のところで報告させていただきまして、質疑のほうをさせていただければと考えております。

○小林やすお委員長 いいですか。

飯島委員。

○飯島委員 じゃあ、その案の段階でここに示していただいて、私どもの意見もそこに反映されるというような、そういうスケジュール、流れで、よろしいわけですね。

○原水教育政策担当課長 はい。案の段階でお示しさせていただきまして、意見を頂ければと思っております。

○飯島委員 分かりました。

○小林やすお委員長 よろしいですか。

○飯島委員 4定で。

○小林やすお委員長 はい。じゃあ、次回4定でお願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。

執行機関からは何かございますか。

○佐藤教育担当部長 特にありません。

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

最後に、それでは2番を終了いたしまして、最後に日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるよう、議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林やすお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日は、この程度をもちまして閉会といたします。

午後2時13分閉会